

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益12)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 岩澤 道隆	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目1番1号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ウェブサイト	http://www.bic-akita.or.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	30,000 30,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。		
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理		
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例		

2 平成29年度事業実績

受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来の企業支援、及び「よろず支援拠点」、「プロフェッショナル人材戦略拠点」にて、多様な支援ツールや広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対してきめ細かい対応ができるように努めた。それにより、相談件数は前年比109%と増加した。また、製品・商品開発等の支援強化に取り組み、新事業である商品企画セミナー事業においては県内企業の新商品開発を支援し、上市につなげた。あきた農商工応援ファンド事業及び地域中小企業応援ファンド事業はともに昨年度に引き続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、決定金額ベースで前年比100%の実績となった。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談対応件数(件)	目標	5,500	5,500	5,500	5,500
	実績	6,496	7,398	8,095	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	60	60	60
	実績	90	89	73	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	78	82	81	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	2	2					支給対象者 (H29年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 61.5歳
内、県退職者							平均報酬年額 (H29年度) 5,176千円
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(H30.4.1現在)

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員	19	18	
内、県退職者			
出向職員	8	5	平均勤続年数 13.8年
内、県職員	6	5	
臨時・嘱託	26	26	平均年収 (H29年度) 5,837千円
内、県退職者	1		
計	53	49	
内、県関係者	7	5	

③理事会回数

平成28年度	3	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	1,009,987	951,200
基本財産・特定資産運用益	133,093	133,093
受取金費・受取寄附金	3,240	3,810
受託事業収益	183,471	199,504
自主事業収益	361,030	297,386
受取補助金・受取負担金	325,847	316,503
その他の収益	3,306	904
経常費用	1,031,341	1,005,857
事業費	956,108	937,149
管理費	75,233	68,708
人件費(事業費分含む)	275,001	278,722
当期経常増減額	△21,354	△54,657
経常外収益	38,751	31
経常外費用	113,701	117,581
当期経常外増減額	△74,950	△117,550
当期一般正味財産増減額	△96,304	△172,207
当期指定正味財産増減額	△17,367	△19,244
当期正味財産増減額合計	△113,671	△191,451

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	2,024,052	1,732,682
固定資産	9,482,884	9,322,688
資産計	11,506,936	11,055,370
流動負債	1,248,717	5,636,643
短期借入金	1,020,000	836,000
固定負債	7,519,072	2,871,032
長期借入金	7,126,351	2,509,966
負債計	8,767,789	8,507,675
指定正味財産	1,885,051	1,865,806
うち基本財産充当額	30,082	30,004
一般正味財産	854,096	681,889
うち基本財産充当額		
正味財産計	2,739,147	2,547,695
負債・正味財産計	11,506,936	11,055,370

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額 131,957	引当額 131,957	引当率(%) 100.0%
----------	-----------------	----------------	------------------

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	97.9%	94.6%	△3.4
流動比率	流動資産÷流動負債×100	162.1%	30.7%	△131.4
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.8%	23.0%	△0.8
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	43.3%	38.8%	△4.5

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	298,969	312,263	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	47,266	47,792	中小企業振興コネクト事業受託費、プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,091,576	7,017,564	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	668,625	668,625	高度技術産業振興基金、技術振興基金

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。	A 3つの事業目標（相談対応件数、取引あわせ成約件数、顧客満足度指数）についてすべて目標値を達成している。	A 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金・借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。県からの出資金、基金等の取崩はしていない。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援の業務のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B 法令、定款に則って理事会が開催されている1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが18人いる。職員の育成体制がある。	A 3つの目標を達成している。	B 経常収支比率が-5.4%となった。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。

III 外部専門家のコメント

26年度から一般正味財産を急速に減らし続けている。当年度も172百万円減少し、25年度に1,134百万円あった一般正味財産は、29年度末には681百万円となった。これは主に「あきた企業応援ファンド」と「あきた農商工応援ファンド」の評価損が計上されていることによるもので、評価損の金額は、昨年度の113百万円から当年度はさらに拡大し、117百万円と多額になった。前者のファンドは来年度、後者は31年度で運用期間は終了する。ファンドの評価損計上前の当期経常増減額も、昨年度に引き続きマイナスで、△54百万円となっている。一般正味財産はまだ多額に残っていて財務体質は安定しているといえるが、事業収益を増やすかコストコントロールを行うことで、経常赤字に歯止めをかける必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施している。	B 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。今後、充て職員（評議員）の適切な関与が期待される。	A すべての目標を達成しており、良好であると認められる。引き続き、県内中小企業のニーズや課題の把握に努め、相談や支援などにきめ細かに対応していくことが期待される。	B 財務基盤は安定しているものの、引き続き、事業収益の増加又はコスト管理により、経常ベースでの収支均衡の達成が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

適切な法人経営を維持するとともに、事業収入の減少に対応するための取組、費用の管理を行っている。